

第34回知床五湖登録引率者審査部会 議事概要

日時：2021年1月22日（金）14:00～16:00
場所：知床世界遺産センター レクチャールーム
出席：渡邊・山田（環境省）、吉澤（北海道）、南出・吉田（斜里町）、米沢（ウトロ自治会）、新村（知床斜里町観光協会）、向山（自然公園財団）、岩山・松田・寺田（登録引率者）、岡崎（知床ガイド協議会）、秋葉・村上（知床財団）

*文中、あり方協議会は知床五湖の利用のあり方協議会の、審査部会は登録引率者審査部会の、それぞれ略称として使用した。

結果概要：

議事（1）、議事（2）については、特に質疑なく報告のみ。

議事（3）について、新型コロナウイルス対策のため、従来の運用に一部変更を加えた研修カリキュラムと試験要領が提案され、原案通り承認された。登録引率者の新規養成は募集を休止し、2021年度は研修カリキュラムや教材等の見直しを検討することとした。

議事（4）について、新型コロナウイルス対策を継続して行う必要があることから、2020年度の運用方法を踏襲した計画で合意した。また、ヒグマ活動期の事前予約の取り扱いは、例年通り2月14日から2021年度の予約受付を開始するが、植生保護期の事前予約については、流動的な社会情勢に鑑み、次回のあり方協議会で取扱いを協議した後に受付を開始する。来年度ヒグマ活動期の小ループ・当日受付事業については、原案通り承認されたが、社会情勢如何により事業内容は変更の可能性がある。

議事（5）について、モニタリングの基本方針や調査項目について協議し、議論結果を踏まえた修正を行い、次回のあり方協議会に報告を行う。

議 事：

【報告事項】

- （1）知床五湖登録引率者審査部会の会計報告について
- （2）地上遊歩道の再整備について

【決議事項】

- （3）2021年度 登録引率者の研修及び新規養成について
- （4）2021年度 ヒグマ活動期の運用について

【協議事項】

- （5）利用適正化計画におけるモニタリング実施計画について
- （6）その他

議事概要：

【報告事項】

（1）知床五湖登録引率者審査部会の会計報告について

資料 1 2020 年 知床五湖登録引率者審査部会 決算書 <説明／知床財団 秋葉>

会計の知床財団より、2020 年の審査部会収支決算について報告し、異議なく承認された。

会計収支について（●：意見、✓：まとめ）

- 例年より支出が増えた要因は何が考えられるか。（渡邊）
- 2020 年度より新たに新規養成研修 D に協力する登録引率者へ謝金を支払うこととなったためである。（秋葉）

（2）地上遊歩道の再整備について

資料 2 地上遊歩道の再整備スケジュール <説明／北海道 吉澤>

今年度の再整備工事の進捗状況と今後のスケジュールについて共有。来年度に設置予定の標識・看板等の設置場所やデザインについては、関係者と協議し、調整する方針。

【決議事項】

（3）2021 年度 登録引率者の研修及び新規養成について

資料 3－1 2021 年度の登録引率者研修及び新規養成の取り扱いについて

<説明／環境省・山田>

資料 3－2 2021 年度 既存登録引率者の研修カリキュラム（案）

資料 3－3 2021 年度 登録引率者の研修・更新スケジュール（案）

<説明／知床財団・秋葉>

参考資料 1 今後の知床五湖運用に係る検討スケジュールについて（再掲）

参考資料 2 2020 年度 登録 2 次試験の免除規定における特例措置について（再掲）

来年度の新規養成研修の取り扱い方針について前回審査部会の議論結果及び新型コロナウイルスの情勢を鑑み、2021 年度分の新規養成募集を休止することとし、2021 年度は今後の新規養成のあり方について検討を進めることとした。また、来年度の登録引率者研修カリキュラム及び実施スケジュール案、試験要領案については原案通り承認された。新型コロナウイルスによる社会情勢が流動的なため、状況に応じて事務局と登録引率者等の関係者間で都度協議を行い、実施内容は適宜見直すこととした。

【資料の訂正】

資料3-1

誤) コロナ感染対策として、以下のように変更したい。(参考資料1を参照)

正) コロナ感染対策として、以下のように変更したい。(資料3-2を参照)

誤) 研修・登録・更新スケジュールについて 参考資料2を参照。

正) 研修・登録・更新スケジュールについて 資料3-3を参照。

誤) 2022年度の新規養成研修の実施について

正) 2021年度の新規養成研修の実施について

今後の研修のあり方について (●:意見、✓:まとめ)

- 2021年度の方針については同意するが、2022年以降の新規養成募集や研修カリキュラムについては、現時点でどのように考えているか。(秋葉)
- 今後の感染状況によるため現時点で明確な方針は示せないが、来年度中には新型コロナのワクチンがある程度普及されていると想定し、2022年より募集を再開できる可能性があると思込んでいる。前回の審査部会で試験制度の改善要望があったことも考慮し、来年度に予定しているヒグマ活動期運用ハンドブック改訂の検討と並行して、新規養成のあり方検討も進めたいと考えている。(渡邊)
- ✓ 来年度分の新規養成募集は休止することとし、今後の新規養成や試験制度のあり方については、引き続き検討を進めていくこととする。(南出)

(4) 2021年度 ヒグマ活動期の運用について

資料4-1 2021年度 ヒグマ活動期運用計画(案) <説明/環境省・山田>

資料4-2 2021年度 小ループ・当日受付事業概要

<説明/知床ガイド協議会・寺田(登録引率者)>

参考資料3 2020年度 新型コロナウイルス対策及び新規の取り組み状況について(再掲)

来年度のヒグマ活動期の運用について、ツアーコースの変更や新型コロナウイルス感染症対策を含む運用計画が示され、原案通り承認された。ただし、来年度の運用体制が確定していない植生保護期の事前予約については、次回知床五湖の利用のあり方協議会での協議を踏まえ、今後の取り扱いを決定することとした。

来年度のヒグマ活動期における小ループ・当日受付事業について、知床ガイド協議会より事業要領が示され、原案通り承認された。

予約の取り扱いについて（●：意見、✓：まとめ）

- 今年度の植生保護期においては、新型コロナウイルスの影響により当初の計画通りに運用を行うことができず、情勢に応じて都度対応を協議し、柔軟に運用を変更したが、来年度の運用方針については、あり方協議会での協議と合意が必要と考える。また、実務を担当した立場から、同じ時間帯にガイドツアーの事前予約が集中することで、一般利用者の当日立入枠を十分に確保できなくなり、レクチャーの案内まで一般利用者を長時間待たせてしまう状況が何度か発生した。（秋葉）
- 審査部会はヒグマ活動期の運用を取り扱う場であるため、植生保護期の運用に係る事項については、事前にあり方協議会へ諮るべきである。（渡邊）
- 新型コロナが収束した場合においても、海外旅行が再開されるまで時間を要することから、団体旅行を含めこれらのニーズが国内旅行へ転化し、全体の入込需要が今年度より増えることが予想される。植生保護期においては、これらを受け入れる体制づくりが必要である。（松田）
- 修学旅行等の大型団体が来訪する可能性がある中で、当日来訪する一般利用者とこれら団体の受入れをどのように両立して図るか、予約調整に工夫が必要である。（秋葉）
- 新型コロナ対策として、レクチャー室での受講者人数の上限を 25 名以下と具体的に定めた根拠はなにか。また、「25 名以下」という上限人数を設けることで流動的な運用は難しいため、状況に応じて上限人数を柔軟に変更した方が良いのではないか。（米沢）
- レクチャー室の定員を平時で 50 名としているが、新型コロナ対策として三密を避けるため半数にした経緯がある。また、このような人数制限といった最低限の運用ルールを決めておくことで、円滑に予約調整を行うことが可能となる。（渡邊）
- あり方協議会での協議を踏まえて植生保護期の予約受入れを開始するべきと考えるが、関連して意見はあるか。（渡邊）
- 8 月以降の状況が不透明のなか、今の段階で植生保護期のレクチャー定員を明確に定めるのは困難なため、あり方協議会で議論するべきである。（岩山）
- 植生保護期の予約の問合せが自社に入り始めている。現時点では、春の植生保護期にあたるゴールデンウィーク中の予約問合せに対し、今年度同様の 25 名以下となることを想定して調整を図っている。（松田）
- 25 名から定員を引き下げるのはツアー行程を大きく変更することになり兼ねない。（松田）
- 植生保護期における事前予約の取り扱いについては、ガイドツアーや一般利用者等全ての利用者に配慮した内容とし、植生保護期の運用計画案を関係者で協議・作成し、あり方協議会に諮ることとするべき。（秋葉）
- ✓ 来年度のヒグマ活動期の運用計画および小ループ・当日受付事業については原案通りとするが、植生保護期の事前予約の取り扱いについては、次回あり方協議会での決定をもって予約の受付を開始することとする。（南出）

【協議事項】

（5）利用適正化計画におけるモニタリング実施計画について

資料5-1 利用適正化計画モニタリング実施計画（素案）

資料5-2 知床五湖におけるヒグマの動態及び利用者の行動調査の結果

資料5-3 知床五湖におけるインバウンド利用状況調査の結果

＜説明／知床財団・秋葉＞

参考資料4 2020年度 知床五湖モニタリング実施計画

参考資料5 知床五湖利用調整地区 利用適正化計画（第3期）

利用適正化計画に基づいたモニタリング計画案について、モニタリングの基本方針や調査項目に関して協議した。実施計画案に協議結果を反映し、次回あり方協議会で再度検討することとした。

モニタリング項目の選定について（●：意見、✓：まとめ）

- モニタリングを実施するにあたり、来年度以降の事業予算が確約されているという認識で間違いはないか。（松田）
- これからの議論の中で調査費が必要とされるモニタリング項目があれば、予算要求を検討する。（渡邊）
- モニタリングの必要性は理解するが、それらを分析して取りまとめるのは相当な労力と予算が必要となる。また、モニタリングの基本的な考え方として喫緊の課題に限定した調査項目を選定しなければ、解決に繋がる有益なデータにならないと考える。例として、近年一湖の湖面が広範にわたり外来種植物によって覆われてきている状況は、水深が浅くなっていることと関係している可能性がある。（松田）
- 各関係者が気になるモニタリング項目を抽出し、調査していくことが重要と考える（秋葉）
- 実施計画に基づいて予算を充当しているため、モニタリング項目が予め選定されると行政として有難い。（渡邊）
- 植生調査やアンケート調査等は、予算も必要なため毎年ではなく、5年ないしは10年間隔で定期的の実施し、継続することで結果の評価が可能となる。（秋葉）
- フレペの滝遊歩道で実施されている植生調査や湖の湖面をドローンで定点撮影するような調査は、低予算で実施できる。（秋葉）
- 現段階ではモニタリング実施計画は素案であるため、モニタリング項目について各関係者から意見等あれば調査項目を調整したい。（渡邊）
- ヒグマ活動期において、ガイドツアーに参加していない利用者の意識調査を実施し、共有することで、ガイド業務に活かすことができると考える。（寺田）
- 知床斜里町観光協会としては、利用者満足度が非常に重要であると考えていて、可能であれば、知床五湖に限らず広い範囲で調査を実施してほしい。例として、利用調整地区

来訪前後の動向調査等がある。（新村）

- 自然公園財団としては、引き続き駐車場の入り込み台数のカウント調査に貢献したいと考えている。また、今年度は外国人が運転する車両台数をカウント調査した。これらの調査を継続的に実施し、データを各関係者に共有したい。（向山）
- モニタリング項目の利用者による問題行動として、道路付近における不法投棄が挙げられる。今年度も数件発生し、野生動物が餌付く前に回収した。今後もこういった事例が発生した際は、五湖 FH スタッフと連携し、記録写真の撮影やゴミの回収、関係者への連絡・共有に協力していきたい。（向山）
- ✓ これまでは目標や活用方法が曖昧なままモニタリングを実施してきたが、今後は目標等を明確にした上で計画的に実行したいと考えている。寄せられた意見を基に調査項目を調整し、次回あり方協議会でモニタリング実施計画（案）を提示することとしたい。（渡邊）

エゾシカの個体数モニタリングについて（●：意見、✓：まとめ）

- 20 年前と比較し、エゾシカの密度が明らかに減った。それに伴い、植生回復の見通しが立つことが予想されるため、知床半島全体でエゾシカの個体数を集中的にモニタリングすることが重要である。（松田）
- ✓ 知床世界自然遺産地域科学委員会においても、来年度中に（シカや植生のモニタリングも含む）知床世界自然遺産地域長期モニタリング結果の評価を行うこととなっており、モニタリング項目の見直し議論もあると思われるので、その動きも見つつ、利用適正化計画のモニタリング実施計画のモニタリング項目を調整していきたい。（渡邊）

エゾシカの捕獲事業について（●：意見、✓：まとめ）

- エゾシカの個体数調整事業は捕獲頭数が減ることで、事業縮小あるいは事業が無くなる可能性がある。（松田）
- 環境省として、エゾシカの個体数調整事業については、多くの予算を投じてきた。その結果、一部地域を除いて目標値の密度を達成している。また、知床半島エゾシカの管理計画（第 4 期）を来年度中に作成する予定である。（渡邊）
- エゾシカの個体数については、ヘリコプターによる上空からのカウント調査を実施している。2019 年度における幌別－岩尾別地区でのエゾシカの発見密度は 1,69 頭/km²であった。第 3 期知床半島エゾシカ管理計画で掲げられた目標値である 5 頭/km²を達成している状況である。しかし、捕獲事業が無くなった場合、再び個体数の回復（増加）が予想されるため、捕獲圧を一定レベルでかけ続ける必要がある。今後も持続的に行うために、低コストで運用するための工夫が求められている。（村上）
- これに関連し、今年度から日没時銃猟を試験的に導入している。（渡邊）

（6）その他

小ループツアーのあり方について（●：意見、✓：まとめ）

- 再整備に伴い小ループツアーで二湖展望地を通過することが可能となることから、ツアーの魅力向上が図られると共にニーズの増加が見込まれる。今後、小ループツアー枠の拡大や申し込み・受け入れ方法の見直し、団体の受け入れ体制の構築などの検討を進めていきたいと考えている。（岩山）
- 利用適正化計画で規定されている範囲の利用であれば、法的な改定手続きは不要となるが、当日受付業務との兼ね合いも含め今後の検討課題としたい。（渡邊）

知床五湖 Web サイトの登録引率者紹介ページについて（●：意見、✓：まとめ）

- 前回審査部会で、知床五湖 Web サイトの登録引率者の紹介ページ内で、引率者の評価（利用者アンケートを基に評価指数を星マークの数で表示）を公開することに疑問を感じていると意見を出したが、その後事務局で検討されたか。（岩山）
- 利用者アンケートをモニタリングの 1 つとして位置付けていることから、モニタリング実施計画の策定と足並みを揃えながら、アンケートの内容や評価の方法も含め検討する。（渡邊）

ヒグマ閉鎖後の現地調査開始時間について（●：意見、✓：まとめ）

- 植生保護期にヒグマ出没により地上遊歩道が閉鎖された際に、翌朝の現地調査が開園時刻の 7:30 ではなく 8:00 から開始されることが度々見受けられることがあるが、調査開始時間を早められないか。（岩山）
- 持ち帰りのうえ来年度のシーズン開始前までに内部で協議したい。（村上）

7月の連休時における引率者車両の優先入場について（●：意見、✓：まとめ）

- 7月の連休は利用者が集中するため、入園待ちの交通渋滞や駐車スペースの確保が困難な状況が発生するため、自社の引率者とツアー参加者には早めの到着を指示している。それゆえ、駐車スペースを占拠する時間が長くなり、回転率を下げる要因となっている。駐車スペースの拡大や引率者を優先的に入場させる仕組みを検討してほしい。（岩山）
- 現状、すでに引率者の専用駐車スペースとして 6 台分確保している。さらに、渋滞発生時は五湖 FH スタッフと連携し、FH 裏の関係者専用の駐車スペースに引率者の車両を特例的に駐車させている。現状が最善策を講じていると認識いただきたい。今後、渋滞発生時に引率者車両を優先して入場させるといった現状以上の優遇を行うことは、公平性を欠いていることに加え、入場待ちをする一般利用者に説明がつかない。いずれにしても、この課題を関係者間で一度協議できればと考えている。（向山）
- ツアーの予約状況などから、時間毎の必要台数分の駐車スペースを事前に把握することができれば、少ない駐車スペースでも回転率を上げることができると考える。また、

ツアー参加者を引率者車両に同乗させることで、その分駐車台数を減らすことが可能となる。（岩山）

- ✓ 入込が多い時期の渋滞対策等については、引き続き関係者間で協議していくこととしたい。（南出）

以上